

令和8年度

CD- I 型消防ポンプ自動車仕様書
(第1分団第2部)

一 戸 町

CD-I 型消防ポンプ自動車仕様書(第 1 分団第 2 部)

1. 総則

この仕様書は、令和 8 年度において、一戸町が購入する CD-I 型消防ポンプ自動車の仕様について定める。

なお、この仕様書について疑義が生じたときは、一戸町と協議の上万全を期することとする。

- (1) 消防ポンプ自動車は、当地方の積雪・寒冷条件において十分な機能を発揮できる構造を有し、使用に際し点検・整備が容易にできるとともに、取り付け部品に破損が生じた場合、容易に修理・交換ができる構造とする。
- (2) 消防ポンプ自動車は、国が行う補助の対象となる消防施設の基準額の規格によるほか、市町村消防施設等整備費補助金交付要項消防ポンプ自動車の規格によるものであり、さらに道路運送車両法（昭和 26 年法律第 185 号）及び道路運送車両の保安基準（昭和 26 年運輸省令第 67 号）に適合し、緊急自動車として承認が得られるものとする。
- (3) 車体は、常時登録された車輛重量の状態において、十分耐え得るものとする。
- (4) 完成車輛は、日本消防検定協会の行う受託試験に合格し、かつ岩手陸運事務所の行う新規登録を完了したものとし、車検に要する費用（車検登録費用・自動車重量税・自賠責保険料・自動車リサイクル料）は発注者の負担とし、申請手続き及び受託試験その他の費用は受注者の負担とする。
- (5) 消防デジタル無線機移設費を含む、改良又は変更部分の検査に要する費用は受注者の負担とする。
- (6) 検査に不合格の場合は、速やかに手直し又は交換のうえ、再度検査を受けるものとする。
- (7) 受注者は、消防用車両の安全基準検討委員会が定める「消防用車両の安全基準について」の項目を満足し、品質確保、環境対策の配慮から ISO9001、ISO14001 認証取得による品質環境管理システムによって製造が行われていることを確認するものとする。
- (8) 一般社団法人日本自動車車体工業会が定める環境基準・新環境基準適合ラベルを取得した機種とする。

2. 材料

艀装等に供する材料は、日本工業規格（工業標準化法（昭和 24 年法律第 185 号）第 17 条第 1 項の日本工業規格）に基づいて、精選された耐久性に富むもので、次表に掲げるもの又はこれらと同等以上の強度及び耐久性を有するものを使用することとし、すべて新規製品のものでなければならない。

部 品 名		材 料
ポ ン プ	羽根車及び案内羽根	J I S H5120 (銅及び銅合金鋳物) J I S H5121 (銅合金連続鋳造鋳物) J I S H5202 (アルミニウム合金鋳物)
	ケーシング	J I S G5501 (ねずみ鋳鉄品) J I S G5502 (球状黒鉛鋳鉄品) J I S H5120 (銅及び銅合金鋳物) J I S H5121 (銅合金連続鋳造鋳物) J I S H5202 (アルミニウム合金鋳物)
	ポンプ軸	J I S G4051 (機械構造用炭素鋼鋼材) J I S G4052 (焼入性を保証した構造用鋼鋼材 (H鋼)) J I S G4053 (ニッケルクロム鋼鋼材及びクロムモリブデン鋼鋼材) J I S G4303 (ステンレス鋼棒)
	真空ポンプ	J I S H5120 (銅及び銅合金鋳物) J I S H5121 (銅合金連続鋳造鋳物)
	真空ポンプ軸	J I S G4051 (機械構造用炭素鋼鋼材)
	重要動力伝導軸	J I S G4051 (機械構造用炭素鋼鋼材)
	重要動力伝導歯車	J I S G4052 (焼入性を保証した構造用鋼鋼材 (H鋼))

吸吐水用配管	J I S G3452 (配管用炭素鋼管) J I S G5501 (ねずみ鋳鉄品)
ホース結合用ネジ部	J I S H5120 (銅及び銅合金鋳物) J I S H5121 (銅合金連続鋳造鋳物) J I S H5202 (アルミニウム合金鋳物)
車の構成材	J I S G3101 (一般構造用圧延鋼材)
※注 通水内面には防食処理を施すこと。(ただし、銅及び銅合金部分を除く。)	

3. シャーシ

シャーシは日野デュトロとし、CD-I型消防ポンプ適合型、6人乗りダブルキャブ、低床四輪駆動車 (ABS 装備・オートマチックミッション車) とし、寒冷地においてその性能が十分発揮できる仕様のものとする。

また、令和8年度に製造された新製品で、エアコン、リヤヒーター、パワーステアリング、AM・FM ラジオ、バックカメラ及びモニター、サンバイザー、サイドバイザー、LED ヘッドライト及びフォグランプが付属されたものとする。

なお、シャーシ下回りについては、油性塗料材を用いて防錆加工してから納車すること。

(1) 型別	ダブルキャブ四輪駆動車、寒冷地仕様
(2) エンジン	ディーゼルエンジン
(3) 排気量	2,900cc 以上
(4) 全長	5,800mm 以下

(5) 全幅	2,100mm 以下
(6) 全高	2,800mm 以下 (アンテナ高も考慮すること)
(7) 車両総重量	5 t 未満
(8) 変速装置	オートマチックトランスミッション
(9) 車両ナンバー	「岩手〇〇〇 〇 ・ ・ 1 2」とする
(10) バッテリー	仕様で定める電装品が問題なく動作できる容量とする
(11) ジュネレータ	24V-80A以上
(12) オルタネーター	仕様で定める電装品が問題なく動作できる容量とし、レギュレーター及びワイヤーハーネスは、オルタネーターに適合すること
(13) 装備品	エアコン、リヤヒーター、パワーステアリング、パワーウインドウ、AM・FMラジオ、バックカメラ及びモニター、サンバイザー、サイドバイザー、LED ヘッドライト及びフォグランプ、スタッドレスタイヤ及びホイール (キャップ付)、ナンバー枠、フロアマット ※サマータイヤが標準装備の場合、サマータイヤも納品すること。

4. 主ポンプ

- (1) 主ポンプは、二段バランスタービン又は三段タービン又はインデューサー付き1段ボリューム型とし、サイドカバーに設けられた通水路とともに合理的な水速を保持して、性能の飛躍的な向上を図った構造とすること。
- (2) インペラーは、混合型三次元羽根とし、キャビテーションを防止し、高所からの吸い上げに対し性能の低下を防止し、高度のバランスを保持する構造とすること。
- (3) 主ポンプは、あらゆる回転状態、吸水、落差、放水量及びポンプ圧力においても、振動、発熱、異常音、漏水のない構造とすること。
- (4) ポンプ性能は、国家検定 A-2 級以上とする。
- (5) ポンプ圧力は、次のとおりとする。
 - ・規格 0.85Mpa にて 2.0 m³/min 以上
 - ・高圧 1.4Mpa にて 1.4 m³/min 以上

5. 主ポンプ動力伝達装置

- (1) 主ポンプの動力伝達装置は、シャシのトランスミッション後方にポンプ駆動用ギヤケースを設置し、エンジンの動力を有効にポンプに駆動するもので、操作は運転席の PT0 スイッチにより安易に動力の「切」・「入」を操作できるものとする。

6. 真空ポンプ

- (1) 本体は、青銅製で4枚羽根以上を有する偏心回転式又は吸排気バルブによるピストン式とし、ブレードは特殊樹脂製とすること。また、真空ポンプは2基搭載すること。
- (2) 真空ポンプは、作動時に外部に油を排出しない完全無給油方式とすること。
- (3) 動力伝達機構は、電磁クラッチにより動力を歯車式で伝導する構造とし、操作は、車体側側板に設けた押しボタン式スイッチにより行う自動揚水装置とすること。

- (4) 真空ポンプ性能は、付属吸管を連結して 30 秒以内にて -0.084Mpa 以上とする。
また、簡易水槽から 75 mm×10m 吸管 1 本による吸水時において、5 秒台で揚水を完了すること。
- (5) 上記 (4) の仕様と同等以上の製品を納入する場合は、事前に承認を得ること。

7. 不凍装置及び排出装置

- (1) 極少量の不凍液を吸入させて、主ポンプ、真空ポンプ等主要部の凍結を完全に防止する構造とすること。
- (2) 吸水口のドレンコックを除き、すべてのコック及び配水管内には、ポンプ使用後に残水の無い構造とすること。

8. 配管及び各コック

- (1) 吸水口 (ストレーナ付)
 - ① 75mm 以上のボールコックを車両左右各 1 個設けること。
 - ② エゼクター装置 (確認カップ付) を設けること。
- (2) 吐水口 (放水口)
 - ① 65mm ボールコック付放水口をポンプ室両側に各 2 口、計 4 口設けること。
- (3) 中継口 (ストレーナ付)
 - ① 65mm ボールコック付中継口をポンプ室両側に各 1 口、計 2 口設け、先端に町野式雌媒介及びキャップを取り付けること。(チェーン付)

9. 吸管積載装置

- (1) 車体両側面の吸管口に 75 mmエルボを取り付け、検定品の吸管を取り付けること。
- (2) 吸管は、リヤーフエンダー後部ステップ上に真円状に積載し、吸管とフェンダーの接触部には保護板を張ること。
- (3) 吸管止金具は、吸管の脱着が容易で安全な構造とすること。

10. 揚水装置

- (1) 揚水装置の「操作パネル」は、真空ポンプの「作動/停止スイッチ」・「手動スイッチ」・「各ボールコックの開閉状況、ポンプ及び真空ポンプの作動状況等を示すLED灯」により構成すること。また、各操作スイッチは長年の使用でも故障・誤作動のない押ボタン式とすること。
- (2) 真空ポンプの作動スイッチを押した時に、揚水操作時のエンジン回転数を自動的に真空ポンプ最適回転数に上昇させ、揚水完了と同時にアイドル状態に戻す装置を設けること。
- (3) 揚水装置が故障した際に、真空ポンプを作動させることができる「手動スイッチ」を設けること。なお、本装置はヒューズ・配線などを別系統とし、車両両側に設けること。
- (4) 安全装置
 - ① 真空ポンプの長時間運転を避けるため、約 30 秒以内で揚水完了しない場合は、ブザー又は音声等により警告できること。

- ② エンジンが高回転の時は、真空ポンプ作動ボタンを押しても作動しないこと。
- ③ 万一、落水してもポンプ内の残水をドレインせずに再揚水が可能な装置を設けること。

1.1 計器

- (1) 圧力計・連成計
 - ① 圧力計・連成計は、電氣的トラブルがないブルドン管式で、針のブレを抑える耐震型計器としLED バックライト付とすること。
 - ② 計器の取付は、斜め張出方式とし、上面には計器上面にはアルミ縞鋼板を張り、ステップとして利用できる構造とすること。
 - ③ 連成計は中央0点式とすること。
- (2) エンジン回転計
エンジン回転計及び、エンジン油温計を取付けること。

1.2 艙装

- (1) キャブはシャシー固有の鋼板製ダブルキャブとし、内高1m以上、天蓋は鋼板製、鋼板製のドアを取り付けること。また、艙装材料の厚さは次によるものとし、フロアステップ、バンパー上部、リヤフェンダー上部、及びその他必要とする部分は縞板であること。
 - ① 側板 2.0 mm以上
 - ② サイドエプロン 1.2 mm以上
 - ③ フェンダー 1.0 mm以上
- (2) 車両キャブ内、収納庫側側面（ボディ）及び収納庫上部には、乗降時及び走行時において安全に必要な、にぎり棒、手摺パイプ等を設けること。
- (3) キャブ内に、100V コンセントを1箇所設けること。
- (4) フロントバンパーを約100 mm前出しして、上部にアルミ縞板を張ること。
- (5) ポンプ室側板は密閉型とし、必要箇所は点検等が容易にできるよう取り外しできる構造とすること。
- (6) 車体上部アルミ縞鋼板張りとし、側面上部は嵩上げし、下部側板より若干張出す構造とすること。
- (7) ボディ上部片側に棒吸管（2 m×3本）を収納するアルミ縞板ボックスを設けること。
- (8) ポンプ室上部には、資機材収納ボックスを設け、扉はアルミシャッターとし、開閉はバーシャッター方式とすること。なお、間口は2重巻きホースの出し入れに支障をきたさない高さを確保し、機材落下防止用の手摺パイプを設けること。また、ボックス内センター部には取り外し可能な仕切りパイプを設けること。なお、ボックス内はアルミ縞鋼板張り（樹脂製すのこ板付）とし、ポンプ点検口を出来るだけ大きく確保すること。
- (9) サイドステップ（アルミ縞鋼板製）をポンプ室左右に設けること。なお、キャブ乗降性向上のため、左右キャブ下まで延長すること。
- (10) 吸管は車体後方左右に、右側を8 m、左側を10 m吸管とし、操法に適した仕様で取付けること。なお、吸管取付ブラケット及び、リヤサイドステップは、吸管を取付けた状態から、下方にスムーズに下せる切り欠き構造とすること。
- (11) 吸管とリアフェンダーの接触部分には、アルミ縞鋼板を張ること。
- (12) ポンプ室後部の車体中央部に資機材格納庫を設け、扉はアルミシャッターとし、開閉はバ

- ーシャッター方式とすること。なお、間口については可能な限り広く確保すること。
- (13) 後部資機材格納庫の構造については、2 段式資機材収納棚（樹脂製のこ板付）を設け、上段には落下防止用の上下スライド金具を設けること。
 - (14) 後部資機材格納庫内に下記物品を取付けること。
 - ① 下段
照明機器 1 式（発電機、投光器、コードリール、三脚、燃料タンク）
 - ② 収納庫上方
防火衣及びヘルメットを掛ける金具
 - ③ 収納庫内部側面
おの、掛矢、金てこ、剣先スコップ
 - (15) 後部資機材格納庫の設置にあたっては、格納庫内部又はシャッター外側へ、操法競技用にホース 1 巻分を置くことができるスペースを設けること。
 - (16) 車体上部昇降用のステップを、左右ポンプ室前方並びに、車体後方左右に必要な数取付けること。
 - (17) 3.6mアルミ 2 連梯子を車体上部片側に取付けること。（引き出し式）
 - (18) とび口は、車体左側板上方に取付けること。（刃先カバー付）なお、操法競技用に容易に取り外しができるように、低い位置に 1 本用の取付け装置を設けること。
 - (15) 管鎗はリヤステップ上左右にそれぞれ 1 本取付け、後方引き出し式とすること。（落下防止バンド付）
 - (16) 車体右側（運転席側）の吸管収納輪状の中央部分に消火栓金具および車輪止 2 個を差込式で取り付けること。
 - (17) 車体左側（助手席側）の吸管収納輪状の中央部分に消火器および分岐管を取り付けること。
 - (18) 無反動管鎗、ディスクストレーナー、自動中継弁、3 口替口立てをボディ後部の側板内側に資機材格納庫の使用に支障が無いように取り付けること。ただし、構造によっては、後方資機材格納庫内に設置して良いものとする。
 - (19) 吸管スパナは左右吸口付近に取付けること。
 - (20) 消防団マークはキャブ前面に取付けること。
 - (21) 泥除けは全輪に取付けること。
 - (22) 牽引フックはフロントバンパー及びリヤカバー（扉付）に取付けること。
 - (23) コンビネーションランプ及び、後退警報器は、リアステップ上に配置し、吸管拡張時に支障をきたさないこと。なお、コンビネーションランプの形状については、横型・縦型いづれでも良いものとする。
 - (24) その他積載品は安全確実に積載でき、容易に取り外しができる装置を備えること。
 - (25) 必要に応じて取付保護板としてアルミエンボス板を張る。
 - (26) ボディ上部片側に棒吸管（2m×3 本）を収納できるアルミ縞板ボックスを設けること。
 - (27) 車両左後方に訓練旗取付装置を設けること。
 - (28) タイヤはスタッドレスタイヤ（スチールホイール付き）で納車のこと。
 - (29) 車載無線機類（アンテナその他資機材を含む）を移設すること。

13. ホースカー

- (1) 車両後方にホースカーを設置すること。ホースカーの仕様は下記のとおり。
 - ① 65mmホース 6 本程度収納可能であること。

- ② 車両内折れ、手動移動型であること。
- ③ 無反動管鎗、管鎗、分水器（マルチ）を設置できる構造であること。

14. 電装関係

- (1) 散光式警光灯は、キャブ上部前方に取付けること。
- (2) 電子サイレンアンプは、キャブ内オーバーヘッドコンソール部に埋め込み式に取付けること。
- (3) 標識灯は散光式警光灯に内臓すること。
- (4) 照明灯（LEDサーチライト）はポンプ室前方右側及び車体後部左側に各1個取付けること。
- (5) 補助赤色灯の取付け位置及び数量は下記のとおりとする。なお、それぞれの赤色灯には保護枠を付随させること。
 - ① キャブ正面 2箇所（LFA-200）
 - ② 嵩上げ部分 4箇所（LFA-300）
 - ③ 後部 2箇所（LFIA-300）
- (6) 車体嵩上げ部分には、作業灯（LIA-300）を4個設置すること。
- (7) 計器灯を左右各ポンプ操作盤上部及び、左右後各シャッター上部に取付けること。
- (8) 各格納庫内に、照明灯を必要数設置すること。
- (9) ポンプ、機関室内に照明灯を必要数設置すること。
- (10) 路肩灯を左右リヤタイヤ前方に、保護棒付きで取付けること。なお、スモールライト点灯と連動させること。
- (11) 各照明等のスイッチは、トグル式とし、オーバーヘッドコンソール部に体裁よく取付けること。
- (12) キャブ内のルームランプについては、LEDとすること。
- (13) 各装置のヒューズは専用ボックスに収納し、キャブ内オーバーヘッドコンソール部に取付けること。なお、ヒューズボックスには名称と負荷を明示すること。
- (14) キャブルーフ部の配線は、露出しない方法とし、防水処理を施すこと。
- (15) バックアイカメラを取付け、モニターはキャブ内の運転席から容易に確認できる場所に設置すること。
- (16) キャブ内に100V用コンセントをインバーター付きで1箇所設けること。
- (17) キャブ内助手席側にマップランプを取付けること。
- (18) メーンスイッチは設けず、ACC機能により、エンジンキーと連動して通電する構造にすること。

15. 警音装置

- (1) 電子サイレン及びスピーカーは、赤色回転灯と一体式とし、キャブ上部に取り付けること。拡声マイク付きとすること。
- (2) サイレン音及び警鐘の疑似音を発することができ、かつ拡声装置としても使用できるもので、50W以上のものであること。
- (3) 右左折警告音、後退警報ブザーを取り付けること。

16. 塗装及び文字

- (1) 車体外部全般は、完全な錆止め加工を施し、消防朱色研出し仕上げを行うこと。
- (2) 塗装にあたっては、消防車輛の特殊性から長年の使用に耐えられるものとする。
なお、納入後通常の使用で3年以内に変色、亀裂、浮き上がり等の損傷が生じた場合には、受注者の責任において、全面剥離のうえ再塗装を施すものとする。
- (3) 塗色
 - ① 車体外部全般 消防朱色研出し仕上げ
 - ② ポンプ及びポンプ室内部 黄緑又は赤色系
 - ③ ポンプ室内部配管 動力消防ポンプ規格省令色
 - ④ 各格納庫内部 コーティング後黄緑色系
 - ⑤ 車体下回り 黒色塗装
 - ⑥ シャッター 赤着色
- (4) 文字記入
 - ① ドア両面に車前方より、金文字黒縁取りで丸ゴシック体で「**一戸町消防団**」と記入すること。
 - ② 標識灯には、黒色の角ゴシック体で「**1-2**」と記入すること。
 - ③ ポンプ室左右および後部のシャッターは赤着色とし、白色の角ゴシック体で「**I C H I
N O H E 1-2**」と二段で記入すること。
 - ④ キャブ上部（屋根部）には、対空文字を白色の角ゴシック体で「**一戸 1-2**」と二段で記入すること。
- (5) 縁取り
キャブ及び後部ポンプ室の縁は、白・金色線で縁取りすること。また、唐草模様を四隅等に入れること。

17. 取付品及び取付装置

	品 名	仕様・規格等	数量
1	パワーステアリング	車両固有	1式
2	パワーウインドウ	車両固有	1式
3	ラジオ (FM, AM)	車両固有	1式
4	エアコン	車両固有	1式
5	マットガード	車両固有	1式
6	フロアマット	車両固有	1式
7	サンバイザー	車両固有	1式
8	サイドバイザー	車両固有 (SUS 製)	4枚
9	バックカメラ及びモニター	車両固有	1式
10	寒冷地リアヒーター	車両固有	1式

11	LED ヘッドライト及びフォグランプ	車両固有	1 式
12	ポンプ圧力計	耐震型（縦型） LED バックライト付	2 式
13	ポンプ連成計	耐震型（縦型） LED バックライト付	2 式
14	エンジン回転計	車両固有	1 式
15	エンジン油温計	車両固有	1 式
16	キャブチルト装置	車両固有	1 式
17	オイルバンヒーター	車両固有	1 式
18	不凍液注入装置	車両固有	1 式
19	スタッドレスタイヤ	ホイール ホイールキャップ付（SUS 製）	1 式
20	タイヤチェーン	バンド付	2 組
21	牽引用フック	車両固有（前後）	2 個
22	ナンバー枠（前用）	ステンレス製	1 個
23	散光式赤色警光灯	NP-ML-VK2M-A2（オール LED 型）	1 式
24	電子サイレンアンプ	TSK-D152 50W（合成音声付）	1 式
25	自動吹鳴装置	DSC-2	1 式
26	車両前部 LED 警光灯	LFA-200（プロテクター付）	2 個
27	車両後方 LED 警光灯及び作業灯	LFIA-300（プロテクター付）	2 個
28	車両側面 LED 警光灯	LFA-300（プロテクター付）	4 個
29	車両側面作業灯	LIA-300（プロテクター付）	4 個
30	サーチライト	LED（小糸製作所製 MYS-75LP） スーパーワイド、回転伸縮自在	2 個
31	消防団マーク	プラメッキ 150φ	1 個
32	マップランプ	LED（10W 程度）	1 個
33	分団旗立て	左側取付 艀装に含む	1 式
34	荷台側面シャッター	33B 型 1 極 24VSWMF	2 枚
35	後部格納庫シャッター	33B 型 1 極 24VSWMF	1 枚
36	シャッタースイッチ	1 極 24V	3 個
37	庫内灯	LIF-W2	12 個

38	車両用照明灯（シャッター上部、ポンプ操作盤）	LED 灯	5 個
39	路肩灯	LED 灯 左右 1 灯	2 個
40	昇降足掛金具	左右各 4 個	1 式
41	車載無線機の移設		1 式

18. 付属品

	品 名	仕様・規格等	数量
1	吸管	φ75×10m 軽量型 1本 φ75×8m 軽量型 1本	2本
2	吸口ストレーナー	φ75 プラスチック製	2個
3	吸管ストレーナー	φ75 プラスチック製	2個
4	吸管ちりよけ籠	φ75 プラスチック製	2個
5	吸管まくら木	φ75用 木製	2個
6	吸管バンド		2個
7	吸管ロープ	φ10mm×15m クレモナ	2本
8	消火栓金具	φ75 ネジ雌×φ65 町雌 AC製	1個
9	中継用媒介金具	φ65 ネジ雌×φ65 町雌 AC製	2個
10	中継口ストレーナー	65mm	2個
11	中継口キャップ	鎖付	2個
12	消火栓開閉金具	茂又式（地上式）	1式
13	吸管スパナ	φ75用	2丁
14	管鎗	65mmプロモデルバンド付	2個
15	ノズル	ストレートノズルφ20.23.26各1個 噴霧ノズル（NM-2）φ20 2個	5個
16	放口媒介金具	φ65 ネジ雌×マルチφ65（50）町雄×2個 φ65 ネジ雌×マルチφ65（50）町雄（スイベル）×2個	4個
17	鳶口	1.8m グラスファイバー	3本
18	金てこ	φ25×800mm	1本
19	剣先スコップ		1丁

20	梯子	アルミ 2連 3.6m	1脚
21	車輪止	ゴム製	2個
22	消火器	A B C 20型 6 k g	1個
23	ポンプ工具	冷却ストレーナー用スパナ、グランドスパナ、グランドパッキン、補修塗料 (赤)	1式
24	ホース	φ65×20m×15本 φ50×20m×5本	20本
25	ホースカー (6本用)	柄展開、ブレーキ付、ノーパンクタイヤ、菅鎗等取付装置	1式

19. 軽微な変更として備えることができる付属品

1	分水器	65×65-50 マルチ 車両用、ホースカー用各1個	2個
2	ホースブリッジ	寒冷地用 1本用	2式
3	ガンタイプノズル	φ50 TS-0501-T	1個
4	ノズルホルダー	φ50 PHE-50A	1個
5	無反動管鎗	φ65	1個
6	投光器 (バルーンライト)	日動工業製 (LBA-150LN-G) 三脚付	1台
7	コードリール	30m、AF-301K同等品	1個
8	ガソリン携行缶	10L 縦型	1個
9	発電機	ヤマハ EF1600is	1台
10	おの		1丁
11	掛矢		1丁
12	ディスクストレーナー	自在型 (D75S)	1個
13	自動中継弁		1個
14	媒介	75 ネジオス×65 町オス	1個

20. 寒冷地特有の装備

豪雪地帯対策特別措置法 (昭和 37 年法律第 73 号) 第 2 条第 1 項の規定により、豪雪地帯の指定を受けた地域における消防ポンプ自動車に対する寒冷地特有の装備は、次のとおりとする

1	艀装		
	真空ポンプ	凍結防止装置	1式

	ポンプ室	寒冷地用密閉型	1式
	ドレン	凍結防止用集中ドレン	1式
2	取付品及び取付装置		
	オイルパンヒーター	コード付き	1式
	不凍液注入装置	側板埋め込み扉付き	1式

21. 補 則

- (1) 本仕様で定めのない事項でも受注者が公表している仕様で当然必要なことは、これを実施すること。
- (2) 製作に先立ち、受注者は製作図（艤装5図面）を発注者に提出し承認を受けるとともに、製作上の細部については十分な打合せを行い、指示を受けるものとする。
- (3) 中間検査は、当消防車の主要部の艤装が終了し、塗装工程に入る前に実施するものとし、受注者は発注者に中間検査の申請をその10日前までに提出するものとする。
- (4) 前記「17. 取付品及び付属品」の中で、仕様と同等品を納入する場合は、事前に承認を得ること。
- (5) 受注者は当消防車について十分責任を持ち、納車後1ヶ年以内に受注者の責任に起因する故障等が生じた時は、速やかに無償で修理するものとする。
- (6) 提出書類
 - ① 製作前に提出するもの

ア 艤装 5面図	}	2部
イ 製作工程表		
 - ② 納車時に提出するもの

ア 日本消防検定協会が行う受託試験の合格証票の写し	}	2部
イ ポンプ性能試験成績表		
ウ 自動車検査証	}	1部
エ 緊急自動車届出書の写し		
オ シャシー取扱説明書		
カ ポンプ取扱説明書		
- (7) 本製品の納入期限は、令和9年3月31日（水）とする。